

# <2017MCFAJクラブマンロードレース・一般競技規則>

競技会はこの一般競技規則にもとづいて行われ競技の詳細な規則は特別規則及び公式通知によって示される。

## 1 競技会の名称:2017CLUBMANロードレース選手権シリーズ

## 2 主催者:全日本モーターサイクルクラブ連盟 (MCFAJ)

## 3 大会組織:公式通知又は公式プログラムに示す。

## 4 開催場所

- 1)富士スピードウェイ 静岡県駿東郡小山町中日向694 TEL.0550-78-1234
- 2)筑波サーキット 茨城県下妻市岡乙159 TEL.0296-44-3146

## 5 開催日及び開催クラス:申込書に示す。

## 6 申込み期間及び申込場所:申込書に示す。

## 7 参加料:申込書に示す。

## 8 参加車両

参加車両はMCFAJロードレースレギュレーションを満たし完全に整備され、走行上安全なものではない。

## 9 クラス分け:車両規則参照

## 10 参加者及びライセンス区分

- 1)ライダー及びビットマンはその年度のMCFAJ競技ライセンスもしくはビットライセンスを取得したクラブマンに限る。(出走大会のワンデーライセンス含む)
- 2)ライダーのライセンス区分はエキスパート(E)とノービス(N)に分けられる。
- 3)ライダーは排気量に準じた免許証を所持していること。ただし、250cc以上は普通自動二輪免許があれば可とする。

## 11 保険:平成29年4月1日より順次MCFAJ会員登録ならびにレースエントリーされた方はMCFAJが加入手続きいたします。

- ・筑波サーキット =「筑波保険」+一部MCFAJ管理「スポーツ安全保険」で対応いたします。
  - ・富士スピードウェイ=「オーガナイザー保険」※賠償付き保険です。当該レースごと全エントリーが加入します。
- ※スポーツ安全保険は賠償は付加されておりません。

## 12 入賞及び得点ポイント

### 1)入賞

各クラス、エントリー台数の30%、かつ上位10位までとする。

※台数が2台のみの場合は入賞1位のみでポイントは通常の半分とします。(ポイントは1位のみ)

### 2)得点ポイント

獲得ポイントは25ポイント制とし、入賞者はフルポイント計上。入賞外完走者20位まではハーフポイント計上。

1位=25P/2位=22P/3位=20/4位=18P/5位=16P/6位=15P/7位=14P/8位=13P/9位=12P/10位=11P/  
11位=10P/12位=9P/13位=8P/14位=7P/15位=6P/16位=5P/17位=4P/18位=3P/19位=2P/20位=1P

## 13 ライダーの装備

### 1)ヘルメット

ヘルメットの規格は「スネル2010または2015」適合品でなければならない。ただし、既に購入済製品においては「JIS8133」規格に適合した2004年以降製造のものであれば、当該レース1回のみ許可を与えるものとする。なおこのJIS製品については製造年月日が確認可能なものに限る。ロード用ヘルメットかつフルフェイス型であること。オフロード用やゴーグル装着は認められない。未公認ヘルメットは車検時に検査を行う(未公認ヘルメット使用許可嘆願書を提出すること)。公認ステッカー代¥100。必ずヘルメットリムーバーを装着すること。

### 2)服装

皮革製のレーシングスーツ、グローブ、ブーツを着用。体に合ったもので身体の安全を確保するものであること。  
※レーシングスーツではツーピースタイプ(通称デイトナタイプ)は出走可。尚スーパーモタード専用スーツは出走不可とする。  
※レーシングスーツの背誼パッドは装着義務とし、胸部プロテクター・エアバッグは装着推奨とする。

## 14 ライダースミューティング

ライダーは必ず出席カードを提出し、注意事項を確認しなければならない。

## 15 公式車両検査

- 1)車両検査は公式通知に示された時間に従い、車検場において行われる。
- 2)出場ライダー及びメカニックは車両及び装備品を持参し決められた時間内に検査を済まなければならない。  
又、検査締め切り後の車検は大会審査委員会が特に認めた場合以外は行われない。
  - ◎出走車両(アンダーカウルは取り外し、持参のこと)
  - ◎装備品・ヘルメット/ヘルメットリムーバー/レーシングスーツ/背誼パッド/グローブ/ブーツ
  - ◎書類・MCFAJ2017年RRライセンス・出走申告書(申告欄を記入すること)
- 3)車両検査はライダー本人及びメカニックの2名以上で受けなければならない。
- 4)車両検査において規則違反または安全上出場が危険と判断された車両は公式予選を含む一切の走行を拒否される。

5)主催者は大会期間中、必要に応じて随時車両検査を行うことができる。

## 16 燃料規定

- 1)参加車両に使用する燃料は通常市販されているガソリンとする。
- 2)ガソリン及びオイルに一切添加剤を加えてはならない。

## 17 競技番号(ゼッケン)

- 1)参加車両には競技番号を付けなければならない。番号は大会事務局によって決められ特別な要求は受けられない。
- 2)書体はフーツラボールド体を基本とする。

## 18 ライダー、車両及びクラスの変更

- 1)ライダーの変更は一切認めない。
- 2)車両交換は競技委員会へ申告し、承諾を得て車検を受けた場合のみ考慮される。(ゼッケンナンバーは変更できない)
- 3)クラスの変更は一切認めない。

## 19 Tカーについて

- 1)出走クラスと同一カテゴリーの車両であること。メーカー名、型式も同一であること。
- 2)Tカーについても正式車両としてゼッケンを含め、当日使用するのであれば車検を受けなければならない。
- 3)Tカーはフロントゼッケン左端下部に「T」の表示をしなくてはならない。
- 4)Tカーは競技長もしくは進行長の許可を受けて出走可能とするが、ウォームアップ開始後の変更は認められない。ただし、天候、赤旗により中断した場合はこの限りではない。
- 5)Tカーを使用した後には主車両は使用できない。

## 20 公式予選

- 1)決勝グリッドより台数の多いクラスは公式予選が行われる。  
台数の少ないクラスは決勝のグリッド決めのためのタイムアタックを行う。
- 2)公式予選はタイムアタック、または同時スタートによる上位予選通過者によって決定される。
- 3)公式予選の日程、時間等は公式通知に示す。
- 4)決勝出場台数は=富士スピードウェイ=45台/筑波サーキット=32台を基本とする。
- 5)タイムアタックで測定された各ライダーの最高ラップタイムにより決勝出場台数を限度としてスタート位置が決められる。  
ベストタイムが同じ場合はセカンドタイムを採り以下これに準ずる。
- 6)公式予選及びタイムアタックに出走出来なかった方が、決勝レースに出走を希望する場合は大会本部で「嘆願書」を提出し、競技委員長に承認を得なければならない。

## 21 スターティングポジション

- 1)タイムアタックのないクラスは前回の成績又は抽選とする。
- 2)スタートにおけるグリッドは特に定められた場合のほかは3-3-3型とし、ポールポジションは第1コーナーに対し1列目アウトサイドとする。
- 3)サイドカークラスは4輪用グリッドとする。
- 4)車両エンジン始動装置は1車両に1機を推奨する。

## 22 スタート前の注意事項

- 1)ライダーは車両と共に決められた時間までに集合しライダー及びメカニックの2名でスタート前の検査を受けなければならない。  
その際、ゼッケンナンバーと出走ライダーを確認する。
- 2)コースインは役員に指示に従い閉門後の入場は認めない。また、コースインの許されるビット要員は5名までとする。
- 3)公式予選において事故を起こした車両は再検査を受けなければならない。
- 4)ウォーミングアップは決められた場所で行い、それ以外は一切禁止される。またヘルメット着用のごと(ノーヘル禁止)。
- 5)不良状態が発生した場合は、速やかにコース役員へ知らせ指示に従う。
- 6)グリッドにてガソリン、オイル、水等の補給は一切禁止される。

## 23 スタート

- 1)スタート方法:スタート合図はシグナル(信号機)により、公式通知に示されたレース以外はすべてクラッチスタートとする。
  - ①スタート進行時にグリッドに整列していないライダーは失格とする。
  - ②エンジン始動の指示が出たら速やかに指始動し、ビット要員はスタンド、タイヤウォーマー等の機材を含めコース上から退去しなければならない。
  - ③筑波:シグナルが赤色が点灯されて1秒以上5秒以内に消えたらスタート。  
富士:シグナルが赤色が点灯されて1秒以上5秒以内にグリーンシグナルに変わったらスタート。  
※サイティングラップ他、詳細は公式通知ならびにライダースミューティングで発表する。

## 24 反則スタート

- 下記等の反則スタートがあった場合はタイム加算、ビットストップ、1周減算、失格のいずれかとする。  
ペナルティは当該ライダーのビットマンもしくは当該クラブに通告され判定に対する抗議は受け付けられない。
- ①スタート合図される前にポジションより前進した場合
  - ②ライダー以外(オフィシャル含む)が車両を押しした場合(押しがけスタートした場合)

## 25 信号合図:別紙参照

## 26 競技中の順守事項

すべてのライダーは公式予選中及びレース中、次の事項を守らなければならない。

- 1)ライダーは競技中、ヘルメット、ヘルメットリムーバー、レーシングスーツ、グローブ、ブーツを着用しなければならない。
- 2)コース(ピットロード含む)はいかなる場合でも逆方向もしくは規定以外のところを走行してはならない。
- 3)原則として低速車はコースのできるだけ右側を走行すること。
- 4)ライダーは競技中に救急車、消火車、サービス車等が緊急の場合コースに入ることを了承していなければならない。
- 5)レース中はいかなる場合であっても自力で推進されなければならない。ただし安全上コース役員によって押し出されるか処置される場合はこの限りでない。
- 6)コース内にて転倒・車両不良等により停止した場合、コース外に出るまでヘルメットを装着のこと。

## 27 停車指示

レース続行が危険とみなされるライダーまたは車両については競技長はピットインを命じるか、レースから除外することができる。指示はコントロールライン上で黒旗と当該ゼッケンを表示する。黒旗を提示された数字の車両は3週以内にピットインしない場合は失格とする。なお、この決定に対する抗議は受け付けられない。

## 28 ピットイン

- 1)ピットインする場合は手または足でピットインの合図を行ったのち減速帯を徐行し自己のピット作業エリアに止めること。その場合エンジンは必ず一旦停止しなければならない。
- 2)ピットインの際、自己のピット作業エリア前を乗り越えて停車した場合はエンジンを一旦停止させた後、当該ライダー及びピットマンによってマシンを前向きのまま押し戻し自己のピット作業エリアにつけることができる。

## 29 ピット作業

- 1)レース中における車両の修理、調整、部品交換はピット作業エリアに準備してある部品と工具によって行われ、作業ができるのは当該ライダー及びピットマンの3名とする。
- 2)ピット作業エリアは競技中のクラス以外は使用してはならない。
- 3)ピットサインを送る場合は自己のピット内(サーキットのサインエリア内)とし、他のいかなる場所でも合図を行ってはならない。

## 30 燃料、オイル等の補給

- 1)公式通知により許された場合のみ公式予選及びレース中の燃料、オイル、冷却水等の補給はピット作業エリア内において行えるものとする。
- 2)燃料補給に使用する容器は金属製の密封できるもので燃料補給の際、ピットマン1名は消火器をもって待機しなければならない。

## 31 ピットアウト

ピットアウトする場合はピットインしてくる車両に優先権がある。本コース進入のホワイトラインはイン側を走行のこと。

## 32 妨害行為

競技中ライダーは故意に他の車両の走行を妨害してはならない。明らかに妨害行為と判断されたライダーに対しては1週の減算、もしくは失格とし、この判定に対する抗議は受け付けられない。

## 33 全車停止及び再スタート

- 1)なんらかの事情によりレース続行が危険と判断された場合は競技長によりレースを中断できる。その場合はコントロールラインにおいて赤旗が示され同時に各ポストにおいても赤旗が示される。この合図が表示された場合はただちにレースを止め徐行してピット作業エリアに戻る。その際の順位は前ラップの順位とする。
- 2)危険な状態が解消した場合、競技を再開することができるがこの場合の詳細は次のとおりとする。
  - ①2週以下の場合にはスタートのやり直し。規定周回数及びグリッドは変更なし。
  - ②2週以上で規定周回数の50%未満の場合は2つのレースに分けられ両方のラップ数の多いものが優勝者となる。レース前段の順位は停止し先立つラップ終了時とする。また、再スタートのポジションは前段の順位にもとづき計時長によって決定される。

## 34 レースの棄権

- 1)レース中、事故あるいは車両の故障などでその後の走行の権利を放棄する場合は、原則としてコース役員にリタイア届けをしなければならない。
- 2)コース上において車両が動かなくなった場合は、その地点から最も近いポストにいる役員にその旨を報告しなければならない。
- 3)コースよりピットロードに入り、パドック(筑波)、ピット内(富士)に移動した場合は棄権とみなす。

## 35 レース終了

- 1)レース終了  
チェッカーフラッグによりトップのライダーがゴールしたのち特別規則書に示された時間を経過したときである。
- 2)チェッカーフラッグ  
レースの終了はチェッカーフラッグによって表示される。万一、先頭を走行するライダーが規定の周回数を完走しないうちに誤ってチェッカーフラッグが振られた場合であっても、レースはその瞬間終了したもとして順位が判定される。これと反対に先頭を走行するライダーが規定の周回数を完走した後に遅れてチェッカーフラッグが表示された場合は、定められた周回数でレースは終了したもとして順位が判定される。
- 3)富士スピードウェイのみチェッカーフラッグは1コーナーポストでも表示とする。(Wチェッカー防止のため)

## 36 順位判定

- 1)優勝者:優勝者は規定の周回数を最短時間で完走したライダーである。その順位判定は周回数とコントロールラインの通過順位に基づいて行われる。なお、チェッカーフラッグを受けた後の追い越しはコントロールライン付近でのやむを得ない場合を除き禁止される。これに違反したライダーは失格とする。
- 2)完走者:優勝者の75%以上の周回数満たしていること。

## 37 暫定表彰と正式結果

- 1)暫定表彰:レース終了後暫定結果による上位ライダーの暫定表彰を行う。
- 2)正式結果:暫定結果発表後30分以上抗議のない場合、暫定結果がそのまま正式結果とされる。正式結果に対する抗議は一切認めない。
- 3)表彰式 :表彰式は暫定結果発表後30分以降に大会本部にて順次行う。

## 38 レース終了後の再検査及び車両保管

- 1)上位入賞車両については、暫定表彰前にて車両の再検査を行う。尚暫定結果発表後30分以上所定の場所に保管される場合がある。
- 2)入賞者及び抗議対象車となった車両については、レース終了後に車両の分解、再検査を行う場合がある。
- 3)車検審査長はスタートした車両に関し、再検査を行う権利を保有するものとし、再検査を行う場合は当該ライダー及びピットマンもしくはその代理人が責任を持って車両の分解、組み立てを行わなければならない。ただし関係役員以外は検査に立ち会うことはできない。
- 4)車検審査長が行う本項の再検査に応じない場合は失格とする。

## 39 レースの延期、中止、および短縮

- 1)大会審査委員会がレースを中止しなければならないと判断した場合に限りレースを中止することができる。
- 2)レース中の事故等に伴う警察権の介入、天候等によりレース開催ならびに続行が不能となった場合はレースの延期、中止、またはレース時間(周回数)の短縮を行うことができる。
- 3)コースオーナー側の責任による事項、または天候悪化により大会が中止となった場合、オーナー側より賃借料の減額、または全額返却が発生した場合は、出場料が保留される。
- 4)賃借側(MCFAJ)の責任により上記となった場合は、公式予選(タイムアタック)終了後の中止については決勝進出者、予選のないクラスは公式練習終了者のみ出場料の半額が保留される。(公式練習不出走者はリタイアとする)
- 5)上記3項目以外の中止については、コースオーナー及び賃借側の話し合いに基づき、保留が決定される。

## 40 抗議

- 1)参加者は自分が不当に処置されていると判断する場合はこれに対して抗議する権利を有する。ただし、規則に規定された出場拒否または競技役員の見解に対する抗議は受け付けられない。
- 2)抗議は文書によってなし、抗議保証金として1件につき¥10,000を添え競技長を経て大会審査委員会に提出しなければならない。なお抗議保証金は抗議内容が認められた場合は返金される。
- 3)抗議する権利を有するものは、その年度のMCFAJ登録クラブマンであること。
- 4)参加車両に対する抗議は抗議対象となる箇所を明確に抗議届に記載し、抗議によって必要となった車両の分解費用はその抗議が否決された場合は抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。なお、車両の分解等に要した費用は車検審査長が算定するものとする。

## 41 抗議の制限

- 1)参加車両に対する抗議は暫定結果発表後30分以内とする。
- 2)レース及び公式予選の結果に関する抗議は暫定結果発表後30分以内とする。

## 42 抗議の裁定

- 1)抗議審査にあたり大会審査委員会には必要に応じ関係当事者及び競技役員などを証人として召喚し、陳述を求めることができる。
- 2)大会審査委員会の裁定結果は審査委員長より関係当事者のみに口頭をもって通告する。
- 3)大会審査委員会が下した裁定に対しては一切抗議することはできない。

## 43 本規則の解釈

本競技会に関する諸規則についての疑義は参加しているクラブマンに限り文書によって質疑申し立てが許される。この回答は大会審査委員会の解釈、決定を最終的なものとし大会事務局を経てなされる。

## 44 競技規則の違反に対する罰則

本競技規則に違反する行為に対しては大会審査委員会において裁定され、戒告、嚴重戒告、罰金、ピットストップ、タイムの加算、周回数の減算、出場停止、失格処分まで遡及して施行される。

## 45 エントラントの注意事項

大会期間中はスポーツマンシップにのっとった行動をとり、競技役員の手配に従うものとする。反則行為があった場合は当該クラブ全体が責任を負うものとする。

## 46 本規則の施行

本規則は2017年1月1日より施行する。